

## 2026年度 学校経営方針

町田市立鶴川第一小学校  
校長 安東 深雪

小学校教育の役割は、全ての児童が未来への希望を抱いて、力の伸ばせる教育を推進していくことである。「町田市教育プラン24-28」が目指す、児童の「学び続ける力」の育成に向け、全教職員で本校の全ての児童を育てていくという強い意思のもと、計画的・向上的に日々の教育活動を学校組織全体で推進する。また、急速に変化をする社会の状況や予測困難な自然災害等様々な災害、教育活動上の様々な課題に対して迅速かつ適切に、そして前例にとらわれない柔軟な対応力をもった学校を築き、児童一人一人に寄り添い、健やかな成長を図る教育を保護者・地域とともに推進していく。

### \* 本校の教育目標 調和のとれた人格の形成、学び続ける力を身に付けた児童の育成

○やさしく ○かしこく ○たくましく

### \* 目指す学校像

#### なりたい自分に向かって 高め合える学校

全ての児童が将来への希望を抱いて、なりたい自分に近付くための教育を推進し、互いを認め合い、自己の価値を見出し、高め合える学校

- 児童・・・なりたい自分に向かって目標をもち、ともに学び合う児童を育成できる学校
- 教職員・・・職務に責任とやりがいをもち、愛情をもって児童の指導ができる学校
- 家庭・地域・・・児童への願いを共有し、協働して児童の成長を目指すことができる学校

### \* 学校経営の基本方針 目指す学校像の実現に向けて、以下の4点を経営の柱とする。

- (1)【あ】安心安全な教育環境の構築
- (2)【つ】強い心と体の育成
- (3)【た】たくさんの人やものとかかわる教育活動の推進
- (4)【か】学力の確かな伸長

#### (1)【あ】安心安全な教育環境の構築～児童の笑顔があふれる学校環境

児童が学校での教育活動を通して健やかに成長していくためには、学校が児童にとって安心できる場所でなければならない。安心できる場所とは、全ての児童が心身ともに傷付けられることの無いように、互いの人権が守られ、教育活動に望ましい施設・設備が整えられている場所である。そうした学校環境を構築することで、児童の笑顔があふれる学校にしていく。

### ① いじめを生まない環境の構築

- ・児童一人一人を細やかに観察。毎月の「心のアンケート」を活用した早期発見、早期対応。
- ・毎月開催の学校いじめ対応チームによる、児童の状況把握と校内共有の徹底。
- ・「鶴一小いじめ防止基本方針」による適切な対応および、児童の実践力を全教育活動で指導。

### ② 人権に配慮した教育活動を徹底し、教職員および児童の人権感覚の向上を図る。

- ・「人権教育 年間指導計画」に則った指導を通して、各人権課題についての理解の深化。
- ・年3回の体罰防止研修の実施および教職員間の連携を通して、体罰ゼロの適切な指導の推進。

### ③ 自分の命は自分で守る力を育む安全教育の徹底を図る。

- ・「安全教育プログラム」を活用した毎月の安全指導を通し、児童の安全に関する実践力を育成。
- ・月1回の避難訓練を通して、災害等非常時に適切な避難行動が取れる力を育成。
- ・町田警察や地域、保護者と連携したセーフティ教室、交通安全指導の実施。

### ④ 教職員が同じ判断基準で指導にあたる。

- ・学校生活ルール「鶴一スタンダード」を全教職員が共有し、児童の個性を配慮した公平な指導。
- ・発達段階やTPOに応じた言葉遣いの指導と、「あいさつ」の習慣化。

## (2) 【つ】 強い心と身体の育成～児童が毎朝元気に登校する学校～

価値観の多様性や急速な社会変化を前向きに受け止め、自分らしく生きるためには、しなやかかつたくましい心の育成が不可欠である。学校という児童にとっての身近な社会集団での他者と関わりや様々な経験を通して、豊かな心の育成を図っていく。また、ライフスタイルの多様化の中で、児童が望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたって健康な体を維持していくことができるように学校生活を通して正しい知識や運動習慣を育成する。

### ① なりたい自分を目指し、自己理解力を伸長する。

- ・正しく児童を理解し、確かな価値付けと一人一人の個性やよさを認めてほめる指導の推進。
- ・特別活動、学校行事での児童の自治活動を通して、主体的な取組経験、成功体験の積み上げ。

### ② 道徳的な判断力と実践力を育成する。

- ・「特別の教科 道徳」で学んだ道徳的価値観を、実践する態度を育成する指導。
- ・道徳教育推進教師を中心に、考え・議論する「特別の教科 道徳」の授業の推進。

### ③ 生涯スポーツへとつながる運動習慣の育成し、楽しく運動する機会を充実させる。

- ・体育授業での授業過程を工夫による、児童の1単位時間当たりの運動量の保障。
- ・学び合い、考える体育授業を通し、他者と関わりながら運動する楽しさを経験。

### ④ 家庭と連携し、望ましい生活習慣を育成する。

- ・細やかな情報発信による児童の健康状況や生活習慣の実態について改善に向けた取組の共有。
- ・関係機関や専門家と連携した薬物乱用防止教室や食育指導等健康教育を推進。

## (3) 【た】 たくさんの人ともものとかかわる教育活動の推進

児童は、様々なキャリアステージの他者と関わったり、多様な経験を重ねたりすることで視野を広げ、たくましく生きる力を培っていく。学校という多くの人や物事と関わりができる環境を生かすために、地域学校協働本部を効果的に機能させた教育活動を推進していく。

### ① 縦割り班活動や異学年連携学習による他者理解、社会性の育成。

### ② 所属意識・自尊感情を高める特別活動や学校行事等の教育活動を実行。

- ③ V C、地域学校協働本部と連携した地域人材や外部人材の積極的活用。
- ④ 特別支援コーディネーターを中心に特別支援教室巡回教員や特別支援教室専門員と連携し、教員の特別支援教育への理解、指導力の向上。
- ⑤ 教育活動の積極的公開、細やかな情報発信による、保護者・地域との連携。

#### **(4)【か】学力の確かな伸長を図る**

学校の教育活動において、すべての児童に確かな学力を身に付けさせることは最も重要な課題である。確かな学力の定着は、変化の激しい社会において児童が自ら考え判断しながら生きるための力となり、児童の将来への可能性を広げる。児童の学力を培い、伸長していくことで、自信と誇りをもって「学び続ける」児童を育成する。

##### **① 授業をデザインする4つの重点およびユニバーサルデザインの視点での授業改善の徹底。**

- ・ 授業改善チェックシートの活用や教員相互の授業参観を通じた研修の日常化
- ・ すべての児童が「わかった、できた」と主体的に参加し、楽しく学ぶ授業

##### **② 児童が主体的に学びに向かう力の支えとなる基礎・基本的学習事項の習熟。**

- ・ 校内研究を柱として、学習指導力の向上を目指し、教員の学び合いを推進。
- ・ 児童が学習を振り返りながら、自らの学習状況を理解し、次への学びに向かう授業改革を推進。

##### **③ スモールステップ評価による児童へ達成感・学習意欲の伸長。**

- ・ 各教科でのノート指導、ワークシートでの適切なフィードバック。
- ・ タブレット端末・ICT機器の活用や教材・教具の工夫による学びの個別化。

##### **⑤ 児童がいつでも本を携える読書習慣の定着。**

- ・ 学校図書館を中心とした、校内書架の充実
- ・ 児童が主体となる学期ごとの読書週間を実施
- ・ 図書指導員、図書ボランティアと連携した読書環境の整備

##### **⑥ 不登校や登校渋りの児童への学習の保障**

- ・ 不登校対応研修を実施し、児童および家庭に寄り添った細やかなコミュニケーションの履行。
- ・ タブレット端末等を活用した学習の保障。
- ・ S Cや教育センター等関係機関と連携した支援。

#### **(5) 日々の教育活動を確かなものにするために**

公立学校としての役割を果たし、保護者・地域と連携して子供たちを健やかに育成するためには、学校に関わる全ての人からの教職員への信頼が不可欠である。そのために、教育公務員としての教職員の資質向上に日々尽力していく。

##### **① 教職員が互いに学び合い、指導力を向上させる職場環境**

- ・ 自己の課題に応じた校内O J T研修の充実や、相互授業参観による授業力の向上。
- ・ 小教研や外部研修等で学んだことを校内伝達研修、校内共有。

##### **② サービスを遵守し、社会人としての言動に自覚をもち職務を遂行していく。**

- ・ 服務事故防止研修での具体的な事例研修、日常的な自己点検・他者点検。
- ・ 教育のプロとして、常に研鑽を積み、児童・保護者の多様性に対応できる力
- ・ 豊かな人間性をもち、常に児童に寄り添い、児童を最優先できる心。
- ・ 社会情勢にアンテナを張り、人としての器を大きくもつ。

- ・時と場に応じた適切な身なりや言葉遣いの徹底。

② **ライフ・ワーク・バランスの推進**～最小の時間で最大の成果を意識した職務遂行～

- ・起案システムの徹底による、効率的で時間厳守の会議徹底。
- ・校務支援システムを活用した会議の精選、校務事務の簡素化を推進。
- ・年次有給休暇の積極的取得や各種休暇制度の積極的に取得。
- ・電子出退勤記録をもとに月の勤務時間の管理し、月2回以上の定時退勤日を設定。
- ・認め合い、支え合える学校組織を構築し、全教職員の心身の健康が守られる職場環境の構築。